令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:大井町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.5 %
全職員	82.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	97.1 %
本庁課長補佐相当職	99.5 %
本庁係長相当職	95.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	99.3 %
3 1~3 5年	85.2 %
26~30年	93.1 %
2 1 ~ 2 5 年	88.4 %
16~20年	91.6 %
1 1~15年	77.9 %
6~10年	93.7 %
1~5年	82.2 %

【説明欄】

2 (1) 役職段階別の「本庁部局長・次長相当職」は、女性職員がいないため「一」を記載しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。